水質管理目標設定項目の定期水質検査結果

平成24年度の水質管理目標設定項目の水質検査結果は次のとおりです。

H24.8.29実施

大田 日 日 日 日 日 日 日 日 日						
アンチモン及びその化合物 (mg/L) 0.015以下 0 0 (0.0015 で つ つ で 1 保証に アンチエン及びその化合物 (mg/L) 0.002以下(暫定) 0 0 (0.0002 で つ か つ で 1 の 0 (0.0002 で つ か つ か の 0 (0.0001 で 1 の 0 (0.0		(単位)	目標値	検 査 結 果		備 考 2
ウラン及びその化合物 (mg/L) 0.002以下(暫定) 0 <0.0002				送水ポンプ井	配水(浄水場出口)	ゼロ標記
ウラン及びその化合物 (mg/L) 0.002以下(暫定) 0 0 <0.0002				0	0	< 0.0015
亜硝酸態窒素 (mg/L) 0.05以下(暫定) 0 0 (0.0001 1.2-ジクロロエタン (mg/L) 0.004以下 0 0 (0.0001 1.1.2トリクロロエタン (mg/L) 0.4以下 0 0 0.0001 (0.0001 トルエン (mg/L) 0.1以下 0 0 0.0001 (0.0001 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル) (mg/L) 0.6以下 0 0 0.0001 (0.0001 元酸化塩素 (mg/L) 0.6以下 0 0 0 (0.00 0.0001 元酸化塩素 (mg/L) 0.6以下 0 0 0 (0.00 0.0001 0.		(mg/L)		0	0	<0.0002
1.2-ジクロロエタン (mg/L) 0.004以下 0 0 0 (0.0001		(mg/L)		0	0	
1.1.2-トリクロロエタン		(mg/L)		0		< 0.005
トルエン (mg/L) 0.4以下 0 0.0001 <0.0001 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル) (mg/L) 0.1以下 0 0 <0.000		(mg/L)	0.004以下	0	0	
フタル酸ジ(2-エチルヘキシル) (mg/L) 0.1以下 0 0 (0.006 亜塩素酸 (mg/L) 0.6以下 0 0 0 (0.05 ごグロロアセトニトリル (mg/L) 0.01以下(暫定) 0.006 0.003 抱水クロラール (mg/L) 0.02以下(暫定) 0.003 0.010 農薬類 1以下 - 0 残留塩素 (mg/L) 1以下 1.0 1.0 硬度(Ca,Mg) (mg/L) 10以上100以下 66 76 マンガン及びその化合物 (mg/L) 10以上100以下 0 0 (0.001 遊離炭酸 (mg/L) 20以下 3.2 4.6 コ、1、1・トリクロロエタン (mg/L) 0.3以下 0 0 (0.0001 メチル・ナーブチルエテール(MTBE) (mg/L) 0.3以下 0 0 (0.0001 有機物等(KMn04) (mg/L) 3以下 0 0 (0.0001 有機物等(KMn04) (mg/L) 3以下 0 0 (0.0001 素発残留物 (mg/L) 30以上200以下 224 196 濁度 (度) 1以下 0 0 (0.1 素発残留物 (mg/L) 30以上200以下 224 196 濁度 (度) 1以下 0 0 (0.1 素発残留物 (mg/L) 30以上200以下 224 196 濁度 (度) 1以下 0 0 (0.1 素発残留物 (mg/L) 30以上200以下 224 196 湯度 (方ンゲリア指数) -1程度以上とし、極力のに近づける -0.3 -1.2 従属栄養細菌 -1.2 従属栄養細菌 -1.2 従属栄養細菌 -1.2 でのののののののののののののののののののののののののののののののののののの	1,1,2-トリクロロエタン	(mg/L)		0		< 0.0001
亜塩素酸 (mg/L) 0.6以下 0 0 <0.05		(mg/L)		0	0.0001	
 二酸化塩素 (mg/L) (mg/L) (0.6以下(暫定) (0.006 (0.003 (0.005 (0.0		(mg/L)	0.1以下	0	0	<0.006
ジクロロアセトニトリル (mg/L) 0.01以下(暫定) 0.006 0.003 抱水クロラール (mg/L) 0.02以下(暫定) 0.003 0.010 農薬類 1以下 - 0 残留塩素 (mg/L) 1以下 1.0 1.0 硬度(Ca,Mg) (mg/L) 10以上100以下 66 76 マンガン及びその化合物 (mg/L) 0.01以下 0 0 <0.001	亜塩素酸	(mg/L)	0.6以下	0	0	<0.05
抱水クロラール	二酸化塩素	(mg/L)		0	0	<0.05
農薬類 1以下 - 0 残留塩素 (mg/L) 1以下 1.0 1.0 硬度(Ca,Mg) (mg/L) 10以上100以下 66 76 マンガン及びその化合物 (mg/L) 0.01以下 0 0 <0.001		(mg/L)		0.006	0.003	
残留塩素 (mg/L) 1以下 1.0 1.0 硬度(Ca,Mg) (mg/L) 10以上100以下 66 76 マンガン及びその化合物 (mg/L) 0.01以下 0 0 遊離炭酸 (mg/L) 20以下 3.2 4.6 1,1,1-トリクロロエタン (mg/L) 0.3以下 0 0 メチルーtーブチルエテール(MTBE) (mg/L) 0.02以下 0 0 有機物等(KMn04) (mg/L) 3以下 0 0 <0.2	抱水クロラール	(mg/L)	0.02以下(暫定)	0.003	0.010	
硬度(Ca,Mg) (mg/L) 10以上100以下 66 76 マンガン及びその化合物 (mg/L) 0.01以下 0 0 <0.001	農薬類		1以下	-	0	
マンガン及びその化合物 (mg/L) 0.01以下 0 <0.001 遊離炭酸 (mg/L) 20以下 3.2 4.6 1,1,1-トリクロロエタン (mg/L) 0.3以下 0 0 <0.0001 メチルーtーブチルエテール(MTBE) (mg/L) 0.02以下 0 0 <0.0001 有機物等(KMn04) (mg/L) 3以下 0 0 <0.2 臭気強度(TON) 3以下 0 0 <0.2 蒸発残留物 (mg/L) 30以上200以下 224 196 濁度 (度) 1以下 0 0 <0.1 pH値 7.5程度 7.9 7.4 腐食性(ランゲリア指数) -1程度以上とし、極力のに近づける -0.3 -1.2 従属栄養細菌 2,000以下 0 0 <0.0001 1,1-ジクロロエチレン (mg/L) 0.1以下 0 <0.0001	残留塩素	(mg/L)		1.0		
遊離炭酸 (mg/L) 20以下 3.2 4.6 1,1,1-トリクロロエタン (mg/L) 0.3以下 0 0 <0.0001	硬度(Ca,Mg)	(mg/L)	10以上100以下	66	76	
1,1,1-トリクロロエタン (mg/L) 0.3以下 0 0 <0.0001		(mg/L)	0.01以下	0	0	< 0.001
メチルーtーブチルエテール(MTBE) (mg/L) 0.02以下 0 0 <0.0001		(mg/L)	20以下	3.2	4.6	
有機物等(KMn04) (mg/L) 3以下 0 0 <0.2	1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	0.3以下	0	0	<0.0001
臭気強度(TON) 3以下 0 0 <1	メチル-t-ブチルエテール(MTBE)	(mg/L)	0.02以下	0	0	<0.0001
蒸発残留物 (mg/L) 30以上200以下 224 196 濁度 (度) 1以下 0 0 <0.1		(mg/L)	3以下	0	0	<0.2
濁度 (度) 1以下 0 0 <0.1 pH値 7.5程度 7.9 7.4 腐食性(ランゲリア指数) -1程度以上とし、極力Oに近づける -0.3 -1.2 従属栄養細菌 2,000以下 0 0 1,1-ジクロロエチレン (mg/L) 0.1以下 0 0			3以下	0	0	<1
濁度(度)1以下00<0.1pH値7.5程度7.97.4腐食性(ランゲリア指数)-1程度以上とし、極力Oに近づける-0.3-1.2従属栄養細菌2,000以下00<30		(mg/L)	30以上200以下	224	196	
pH値7.5程度7.97.4腐食性(ランゲリア指数)-1程度以上とし、極力Oに近づける-0.3-1.2従属栄養細菌2,000以下00<30	濁 度	(度)		0	0	<0.1
従属栄養細菌2,000以下00<301,1-ジクロロエチレン(mg/L)0.1以下00<0.0001	pH値			7.9		
1,1-ジクロロエチレン (mg/L) 0.1以下 0 0 <0.0001			-1程度以上とし、極力0に近づける	-0.3	-1.2	
			2,000以下	0	0	<30
アルミニウム及びその化合物 (mg/L) 0.1以下 0.12 0.10	1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.1以下	0	0	<0.0001
	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.1以下	0.12	0.10	

⁽注1)将来にわたり水道水の安全性の確保等に万全を期する見地から、また、より質の高い水道水を目指すために、水質基準に係る検査に準じて、体系的・組織的な監視によりその検出状況を把握し、水道水質管理上留意すべき項目として、水質管理設定項目の検査を設定しています。

定期水質検査において、目標値を超過したり、超過しそうな検査項目においては随時検査を行い、経過を把握するとともに低減化対策を検討実施します。